

市民活動情報

市民活動情報 vol.47 2011.3

発行 北海道立市民活動促進センター
[財団法人北海道地域活動振興協会]

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目

道庁別館西棟1階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp

http://www.do-shiminkatsudo.jp/

北海道立市民活動促進センターは、地域社会のニーズに的確に応えようとするNPOなどの道内の市民活動を応援しているセンターです。

特集

道内の市民活動支援センターを紹介します。 「江別市民活動センター・あい」

今年度の特集では北海道内にある市民活動の支援施設を順次紹介しています。今回は江別市に平成18年にオープンした「江別市民活動センター・あい」について、センター事務局長の西 久喜さんからご紹介いただきます。

「江別市民活動センター・あい」

「江別市民活動センター・あい」は江別市より旧野幌消防署の建物をお借りして平成18年9月2日（土）にオープンいたしました。

活動センターで行う事業として、交流促進事業・・・意見交換会・パネル展示等、情報提供・活動支援事業・・・ニュースレターの発行、ホームページ、活動団体の活動内容ファイルの作成、研修会、相談業務等、人材育成事業・・・市民活動・ボランティア養成講座の開催、活動促進事業・・・協働事業の企画・コーディネートなどを行っており、活動センターは、市民の方が気軽に利用でき、情報の交換や交流、活動を進めるための知識を得る場として、江別の地域文化の向上とまちづくりの育みをお手伝いできればと思っており、現在は毎月1500人以上の方が会議室・印刷等でセンターを利用いただいています。



センターの愛称は「(i)あい」

「i」・・・インフォメーション(案内所) 市民活動や自治会活動などをはじめ、生活の案内所としてお役に立ちたい。気軽に立ち寄って欲しい。

「あい」・・・愛情の愛、出会い、アイディア(idea)、アイデンティティなどの意味を持つ。まちづくりには、コミュニティが重要。基本は「隣人愛」。

(i)の()は、支えあう手、協力するの意

1. 会議室は・・・

大小の会議室が二部屋あり、小会議室では、今はお花教室2グループ・俳句教室・簿記教室・そば打ち教室・中国語教室・人形劇の練習の場などに利用され、10名以下の活動団体の会合(打合せ・会議)そして自治会のレクリエーションの場、役員会議などに利用され、大会議室ではヨガ教室3グループ・太極拳・絵画教室・絵手紙教室とセンターの自主事業として着付け教室が月3回、フラダンス教室を毎週水曜日に開催して参加者の皆さんには喜ばれています。

そして30名程度の講座・講演会・会議・イベント等に活用されています。

2. 作業室は・・・

印刷機・コピー機(カラー可能)・裁断機・紙折り機があります。

特に印刷機は市内の活動団体・自治会の方々に多く利用され江別市内の約170自治会の1/3がセンターを利用され毎週来館する方や年度末の報告書を印刷に来られる自治会の方も多くおられます。

(次頁へつづく)

「江別市民活動センター・あい」



【あいカフェによる小物作り】

3. あい(i)カフェは・・・

あい(i)カフェとは、センターの交流サロンを利用して、一般の方々が気軽に集まり、あたたかい雰囲気の中で話し合ったり、小物作りをしたり読み聞かせをしたりと今は、毎週木曜日の午前中にクラフトテーブルを使った教室を市民が講師になり開催しています。

また、毎月最後の金曜日午前中に江別の歴史についての連続講座も開催しています。

参加料は一人200円でお茶・コーヒー・紅茶などにセンター長手づくりのお菓子がついています。センター長手づくりのお菓子は特に参加者の皆さんにはとても好評です。

4. インターンシップ学生の受入

江別には4つの大学があります。その大学の中でも毎年、札幌学院大学と北翔大学短期大学部の学生がセンターにインターンシップ生として約2週間から1ヵ月間入り、センター内の受付・印刷の補助・POP作りとセンターの作業を中心に大学の授業では習えない経験をしていただいています。



【ファイル整理中のインターンシップ生】

5. 学生ボランティアスタッフの活動

インターンシップ学生とは違って、週に一日または二日ほど大学の授業の無い時間など学生がセンターの学生スタッフとして入り、センター内の業務、受付・印刷に来た方の補助等を手伝ってもらっています。またイベント等の学生スタッフとしても準備・受付等のサポートでも大変助かっております。



【印刷のサポートをしている学生スタッフ】

6. 各種コーナーは・・・

市内活動団体ファイルコーナー、講座・講演会・イベント等の実施ファイルコーナー（閲覧自由）、4大学パンフレット（チラシ）コーナー、各種チラシコーナー・パソコンコーナー（インターネット対応・無料）、掲示板等を設置しています。

市内の皆さん、江別市内近郊の皆さんぜひ一度「江別市民活動センター・あい」に足を運んでください。来て“ほっと”するような場所でありたいとスタッフ一同と思っておりますのでよろしくお願いいたします。

名 称	江別市民活動センター・あい
運 営	NPO法人えべつ協働ねっとわーく
住 所	〒069-0813 江別市野幌町30番地の1
電話番号	011-374-1460
FAX	011-374-1461
オープン	平成18年9月2日
開館時間	9:00～21:00（平日） 9:00～18:00（土日祝祭日）
休 館 日	年末年始・その他（館内整理等）
駐 車 場	有（無料） 約20台

センターインフォメーション

今年度、開催した講座を一部紹介します。

市民活動スキルアップ講座

「ファシリテーションを学んで、 NPO 運営の悩みを解決しよう！」

平成23年2月16日(水) 青木将幸ファシリテーター事務所代表の青木将幸さんをお迎えし、具体的な課題を題材に、組織のメンバーが解決策を見出す過程を支援する手法として、ファシリテーションを学びました。

参加者からは「基礎から専門的な話がきけ、とても良い学びの場になりました。」「実践型でわかり易かったです。」「板書の大切さがよくわかった、是非取り入れていきたい。」などの感想がありました。



協働事例研究講座

「行政との協働を進めるしくみづくり」

～行政とNPOとの協働を加速するために～

平成23年1月13日(木) のIIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表の川北秀人さんを講師にお迎えし、『行政と市民活動団体やNPOとの協働を進める』ため、協働が進まない理由を確認し、協働が進む方法や仕組みづくり等について学びました。

参加者からは、「大変興味深くたくさんのヒントを得られました。」「事例が盛りだくさんでお腹いっぱいです。」などの感想がありました。



「市民の顔が見える“自治基本条例案づくり”」

平成23年3月3日(木) NPO法人公共政策研究所理事長の水澤雅貴さんを講師にお迎えし、市民と協働でつくる「自治基本条例素案づくり」のポイントについて学びました。

参加者からは、「他都市との比較も多く参考になりました。」「現在、条例策定に向け進行中なので、今後の進め方に役に立った。」などの感想がありました。



公募企画講座

「人々の苦悩に寄り添う」

平成23年3月10日(木)「アクティブ17」と共催で天使大学教授の後藤聡さんを講師にお迎えし、「人々の苦悩に寄り添う～家族の姿と親子関係～」をテーマにご講演をいただきました。

参加者からは「気持ちを聞くことによって、相手の気持ちを共感する第一歩であるとあらためて知った。」「資料に基づき、具体的な事例も話していただいたので大変良くわかりました。」などの感想がありました。



センターインフォメーション

今年度、開催した講座を一部紹介します。

法人管理運営講座

「社会保険、労働保険の基礎」

平成22年12月17日(金)と平成23年1月28日(金) 特定社会保険労務士/年金コンサルタントの加福保子さんを講師にお迎えし、「社会保険と労務管理」の基礎知識を学びました。

参加者からは、「改善すべき点、確認すべき点がはっきりし、非常に助かりました。」「全くの初心者でしたが、疑問点を解決する事ができました。」などの感想がありました。

「NPO法人の定款読み解き」

平成23年3月8日(火)、NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長の東田秀美さんを講師にお迎えし、NPO法人の円滑な運営に役立てるため、団体運営のルールブックである『定款』について学びました。

参加者からは、「端的に要点がまとまっており、内容が濃かった。」「NPO設立時に、この講座を受けていれば良かったとつくづく感じました。」などの感想がありました。



NPO法人の皆様へ

事業報告書等の提出をお忘れなく！

NPO法人は、情報公開のため、毎年1回、前事業年度の事業報告書等を所轄庁に提出しなければなりません(特定非営利活動促進法第29条、特定非営利活動促進法施行条例第7条及び第8条)。

事業年度が3月31日までとしているNPO法人も多いと思います。その場合、事業年度終了後3ヶ月以内つまり6月末までに事業報告書等を提出しなければなりません。忘れないよう計画しましょう。

詳しくは、次のホームページをご参照ください。

北海道庁(北海道のNPO・協働)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dbs/npo-kyoudou.htm>

北海道立市民活動促進センター

<http://www.do-shiminkatsudo.jp>

当センターでは、市民活動に関する 疑問・質問に相談員がお答えしています。

「NPOって何ですか?」「ボランティア募集の情報を知りたい」「助成金に関する情報を得るにはどうしたらいいの?」「市民活動団体の運営についてアドバイスを受けたい」「現在の活動団体をNPO法人化したい」など市民活動に関わる相談にお応えします。

来館または電話、FAX、メールなどで、お気軽にご相談下さい。

- ・TEL: 011-261-4440
- ・FAX: 011-251-6789
- ・E-mail: center@do-shiminkatsudo.jp
- ・URL: <http://www.do-shiminkatsudo.jp>

当センターのホームページでは、今回の掲載情報以外にも助成金情報や北海道庁からの役立つ情報なども随時更新中です。ぜひアクセスして下さい。

ご不明な点などお気軽にお問い合わせください。

北海道立市民活動促進センターのホームページ
<http://www.do-shiminkatsudo.jp/>